

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成30年～平成34年度(5年間)																									
事業実施地区名 (都道府県名)	(いわき) 磐城森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 磐城森林管理署																									
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県東部の浜通り地方に位置する、いわき市、相馬市、南相馬市の3市並びに双葉郡及び相馬郡一円の7町3村に所在する国有林86千haを対象としている。</p> <p>その大部分が阿武隈山地に位置し、宇田川、真野川、新井田川、請戸川、木戸川、夏井川、鮫川などの主な河川の源流部を占めており、下流域への良質な水を育む水源地として重要な役割を担っており、森林の55%が水源かん養保安林等に指定されている。</p> <p>人工林は約51千haで森林面積の60%を占め、IX齢級以上の林分の割合が54%と伐採適期を迎えた林分が多くなっている。</p> <p>全般的に、スギ、ヒノキ、アカマツとも良好な生育をしており、特に、いわき市山玉町の「目兼スギ」は極めて良好な生育状況である。</p> <p>これら森林の有する多面的機能の維持・増進のため、森林施業の継続的な実施が求められている。</p> <p>また、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故以降、避難指示等により立入りが制限され森林施業が行われていなかった地区は、空間線量率の低下に伴い、段階的に避難指示が解除されてきており、関係市町村と連携を図りながら、森林施業を再開していく必要がある。</p> <p>本計画区から生産された木材は、県内の原木市場や製材工場等に加え、近隣の大型製材工場にも供給されており、平成31年度には隣接する自治体においてバイオマス発電所が稼働する計画もあって、木材の安定供給への期待が一層高まっている。</p> <p>このような中で、本事業は、森林の重視すべき機能の区分に応じ、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・増進を図るとともに、木材の安定供給体制の構築を図るため、間伐等の森林整備、植栽等の更新、森林施業の効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>なお、避難指示が解除された区域の国有林についても、空間線量率や土壌汚染の状況等を踏まえつつ、森林施業を拡大していくこととしている。</p> <p>森林施業の実施にあたっては、伐採から地拵・植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムを基本とするとともに、低コストで安全性の高い列状間伐の推進、下刈り回数削減など、生産性の向上や低コスト化に向けた取組を推進する。</p> <p>これらの新たな施業方法については、民有林にも広く普及していくよう、現地検討会の開催、情報発信などの取組を充実させていくこととしている。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 15%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">間伐面積</td> <td style="width: 10%;">2,597 ha</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>1,599 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>6,705 ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>70.4 km</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>1.2 km</td> <td></td> </tr> </table> <p>総事業費 8,891,248千円</p>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	2,597 ha				更新面積	1,599 ha				保育面積	6,705 ha			路網整備	開設延長	70.4 km				改良延長	1.2 km	
主な事業内容	森林整備	間伐面積	2,597 ha																									
		更新面積	1,599 ha																									
		保育面積	6,705 ha																									
	路網整備	開設延長	70.4 km																									
		改良延長	1.2 km																									
費用便益分析	総便益(B)	28,869,270千円																										
	総費用(C)	12,223,218千円																										
	分析結果(B/C)	2.36																										
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。</p> <p>事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>																											
評価結果	<p>・必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・増進に不可欠なものであり、また、地域の林業・木材産業の成長産業化や雇用の確保に寄与するものであることか</p>																											

ら、事業の必要性が認められる。

・ 効率性

本事業の実施にあたっては、従来の施業方法を見直し、生産性の向上や低コスト化を進めるとともに、現地に応じた最も効果的な工種・工法を採用することとしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。

・ 有効性

本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能が発揮される。また、これらの森林整備を効率的・効果的に実行するために必要な路網整備を実施することとしており、有効性が認められる。

新規事業採択にあたっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的・効果的に計画されているものと認められる。

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業計画期間	平成30年～平成34年度(5年間)																								
事業実施地区名 (都道府県名)	(あがつま) 吾妻森林計画区 (群馬県)	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署																								
事業の概要・目的	<p>本事業は、群馬県の北西部に位置する、吾妻郡中之条町、東吾妻町、長野原町、草津町、高山村及び嬭恋村に所在する58千haの国有林を対象としている。</p> <p>本計画区は利根川水系の支流である吾妻川流域に位置し、下流部に首都圏をかかえる同水系の源流部として、水源かん養保安林を主体に国有林の6割超が保安林に指定されているなど、水資源の確保のため重要な役割を担っている地域である。</p> <p>本計画区の人工林面積は22千haで、森林面積の42%を占め、スギ・ヒノキの生育は概ね良好であり、カラマツの生育は全般的に中庸な林分が多い。間伐適期であるⅤ齢級からⅧ齢級の林分が人工林の約2割を占め、間伐の確実な実施が必要である。また、人工林の約7割が主伐期を迎えており、伐採を見据えた路網整備や伐採後の確実な更新のほか、近年、問題となっている獣害対策も不可欠となっている。</p> <p>本計画区から生産された木材は、県内外の原木市場や製材工場等に出荷されるほか、低質材は管内のバイオマス発電所でも利用されているが、平成30年に新たなバイオマス発電所が50km圏内において稼働する計画や、管内の公共施設等に木質バイオマスボイラーを導入する計画もあり、木材の安定供給への期待が一層高まっている。</p> <p>また、本計画区は豊かな観光資源に恵まれており、森林レクリエーションや保健休養の場としても利用されている。</p> <p>このような中で、本事業は、森林の重視すべき機能の区分に応じ、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・増進を図るとともに、木材の安定供給体制の構築を図るため、間伐等の森林整備、植栽等の更新、森林施業の効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>森林施業の実施にあたっては、伐採から地拵・植栽までの作業を一連の工程で行う一貫作業システムを基本とするとともに、低コストで安全性の高い列状間伐の推進、下刈り回数の縮減など、生産性の向上や低コスト化に向けた取組を推進する。</p> <p>これらの新たな施業方法については、民有林にも広く普及していくよう、現地検討会の開催、情報発信などの取組を充実させていくこととしている。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">主な事業内容</td> <td style="width: 20%;">森林整備</td> <td style="width: 15%;">間伐面積</td> <td style="width: 35%;">4,246ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>更新面積</td> <td>920ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td>2,622ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>51.0km</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td>9.7km</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">6,829,701千円</td> </tr> </table>			主な事業内容	森林整備	間伐面積	4,246ha			更新面積	920ha			保育面積	2,622ha		路網整備	開設延長	51.0km			改良延長	9.7km	総事業費	6,829,701千円		
主な事業内容	森林整備	間伐面積	4,246ha																								
		更新面積	920ha																								
		保育面積	2,622ha																								
	路網整備	開設延長	51.0km																								
		改良延長	9.7km																								
総事業費	6,829,701千円																										
費用便益分析	総便益(B)	17,463,263千円																									
	総費用(C)	7,937,862千円																									
	分析結果(B/C)	2.20																									
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と判断される。</p> <p>事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>																										
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本事業は、国土保全、水源涵養機能等の森林のもつ公益的機能の維持・増進に不可欠なものであり、また、地域の林業・木材産業の成長産業化や雇用の確保に寄与するものであることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 本事業の実施にあたっては、従来の施業方法を見直し、生産性の向上や低コスト化を進めるとともに、現地に応じた最も効果的な工種・工法を採用することとしており、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業により、間伐や更新・保育を適期に実施することで森林が健全な状態に維持され、国土保全、水源涵養、二酸化炭素吸収等の公益的機能が発揮される。また、これらの森林整備を効率的・効果的に実行するために必要な路網整備を実施することとしており、有効性が認められる。 <p style="text-align: center;">新規事業採択にあたっての審査項目(チェックリスト)、費</p>																										

用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価し
たところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び
路網整備が効率的・効果的に計画されているものと認められ
る。